

令和 2 年 3 月 27 日
中国電力株式会社

原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合（第 854 回）
島根原子力発電所 2 号炉に関する指摘内容

<第 8 条：火災による損傷の防止>

- 今後実施するとしている 1 時間耐火ラッピングの火災耐久試験について、試験結果を踏まえ、火災防護審査基準を満足していることを説明すること。
- 火災感知器の設計における可燃物の火災区域への持ち込みの考え方について、41 条の表現と整合を図ること。
- フェイルセーフ設計の機器がどこの区域で、どのような消火設備を設置するのか、整理して説明すること。その際、火災荷重について考慮していることも合わせて整理すること。

<第 41 条：火災による損傷の防止>

特になし

以上